

廃炉発官R5第142号
令和5年12月27日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和5年3月15日付け廃炉発官R4第196号をもって申請しました福島第一
原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補
正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に伴う輸送貯蔵兼用キャスクの基数の変更及び収納可能燃料の追加に伴う変更について、審査の進捗を踏まえ下記の通り補正を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備

本文

- ・輸送貯蔵兼用キャスク（既設）を輸送貯蔵兼用キャスクへ変更
- ・引用図書を追加
- ・記載の適正化

添付資料－2－1

- ・輸送貯蔵兼用キャスク増設に伴う既設分の記載の明確化
- ・引用図書の削除

添付資料－2－2

- ・輸送貯蔵兼用キャスク増設に伴う新規記載

添付資料－3－1

- ・輸送貯蔵兼用キャスク増設に伴う既設分の記載の明確化
- ・輸送貯蔵兼用キャスク B（既設）を輸送貯蔵兼用キャスク B へ変更
- ・輸送貯蔵兼用キャスク B（増設）に係る記載の削除
- ・記載の適正化

添付資料－3－2

- ・輸送貯蔵兼用キャスク増設に伴う新規記載

添付資料－4－1

- ・輸送貯蔵兼用キャスク増設に伴う既設分の記載の明確化
- ・記載の適正化

添付資料－4－2

- ・輸送貯蔵兼用キャスク増設に伴う新規記載

添付資料－1 1

- ・輸送貯蔵兼用キャスクに関する検査場所の削除及び「気密漏えい確認」項目の確認内容の変更
- ・乾式貯蔵キャスク及び輸送貯蔵兼用キャスク B に関する溶接概要の記載変更
- ・輸送貯蔵兼用キャスク（増設）に係る確認事項及び溶接概要の新規記載

以 上